

第2章 EUにおける農業の多面的機能と地域開発および政策の方向付け

—講演記録—

Dr.Bryden (アバディーン大学名誉教授)

司会：私たちの研究所では、多面的機能に関するプロジェクトを行っておりますが、その中の事業の1つとしてイギリスからDr. Brydenさんをお呼びしてお話しいただきます。

Brydenさんは地理学のご出身ですが、EUの農業関係のお仕事をされており、農村問題に関してイギリスの学会でも中心的な人物であります。それでは、Dr. Bryden、どうぞ。

Bryden：まず西尾さん、今回ご招待いただきましたことに関して、お礼を申し上げたいと思います。それから、合田さん、いろいろなアレンジをしてくださいまして、ありがとうございました。

最初に、International Rural Networkの宣伝をここで少しさせていただきたいと思います。部屋の入り口にパンフレットを置かせていただきました。今年の夏、アメリカで開催される会議の案内です。前回は35カ国から参加していただきましたが、日本からの出席者は、残念ながら1人もいませんでした。我々にとっては非常に大きなギャップに思えました。ぜひ今回は日本からの参加をいただければと思っております。

1. はじめに

背景説明をさせていただきたいと思います。この多面的機能に関しては、今さまざまなかかわってきていますが、ここに至るまで主に5つのプロジェクトに参加してきましたので、その紹介をさせていただきたいと思います。

まず、ここで重要なこととして申し上げておきたいのは、私は常に学者をしてきたわけではありません。2度、農家の経験をしております。どちらの場合も兼業農家で、スコットランドでの仕事でしたが、70年代および80年代のことになります。そして、イギリスが73年にEUに加盟してから、私はさまざまな地域開発や関係の会議に約15年間出席してきました。

そして、1つ、かなり大がかりな研究でしたが、12カ国を対象とした兼業およびヨーロッパの農業における構造的変化ということで、7,000の農家を対象とした長期間の研究を行いました。その研究結果の一部を御紹介すると、ヨーロッパの農業の3分の2は兼業であることがわかりました。特に小規模な農家に関しては、生き残りを図っていくという意味で兼業をしていることが明らかになりました。そして、やはりそれぞれの地域の状況が極めて重要になってきている、つまり、農業を超えて地域の経済の状態がどうなっているのかということが非常に重要になってくるということです。

ご存じの方がいらっしゃるかと思いますが、1990年、EUではリーダーという政策が導入されました。これはボトムアップのプロジェクトで、ヨーロッパの農村地域を対象にしていました。特に優先順位の高いプライオリティー・エリアが対象となっていました。私は、このリーダー・プロジェクトに関しては深くかかわりました。そして、このリーダー・プロジェクトがどのような形で活用されているのか、あるいは実施されているのかというところを細かく分析していきました。

このリーダー・プロジェクトを見ていきますと、いわゆる無形資産、より有形でない資産を活用していくという状況を確認することができました。それには文化、歴史、遺跡、景観、あるいは地元のニッチ製品、つまり、今まで開発の専門家が扱ってこなかったようなものが活用されていることが明らかになっていきました。

ということで、新しいリサーチ、研究プロジェクトを立ち上げることにしました。つまり、ヨーロッパの農村地域の中でも特に活発な地域を対象にしていく研究で、15年から20年という長期的なスパンで研究を行うことになりました。そして、ここでより有形でない資産、つまり、無形資産の存在自体が有用になってきましたし、またそれがいかにして変換、つまり、企業という形に変わらのか、雇用を生み出すのか、所得につながっていくのか、その部分に注目していきました。そして、考古学的な意味合いでの遺跡も重要ですし、文化、コミュニティ、アイデンティティ、社会資本、環境、環境の中でも特に景観が重要であるということが明らかになってきました。

これが背景となり、私自身、多面的機能を研究していくようになっていったわけです。そして、その中でも公共財、つまり、より有形でない資産——多くの場合、それは公共財になるわけですが、それと農業と農村地域の経済とのつながりを見ていくようになっていったわけです。

ここで、今年1月、新たに任命されたEUの農業農村開発担当委員の言葉を引用させていただきたいと思います。

「ヨーロッパの消費者は、農業従事者が良質な食品を提供する際に、同時にいくつかの非市場財やサービスの提供を求めていた」「しかしながら、農家は、さまざまな要求事項やそれらに伴うコストが等しく世界で適用されていない状況の中で、競争力を保つよう努力をしながら、また社会的要求よりも貿易における効率性が重要視されているというリスクにさらされながら、消費者の要求にこたえなければならない」。

これを見ていただきますと、おわかりいただけるかと思いますが、EUにおいて多面的機能という側面を使っていきながら、今後も農家に対する補助金の支払いを正当化していくことを追求していくことになります。また、WTOの交渉の中でも、この多面的機能を全面に押し出していくことにもなってくるわけです。

今回のプレゼンテーションの概要ですが、まずは多面的機能とは何かというところを説明していきたいと思います。そして、なぜ多面的機能がEUにとって重要なのかというところに入っています。次に、いかにしてそれが実施されているのか、ケーススタディーとあわせてお話をていきたいと思います。そして、さまざまな関連の政策の根拠となっ

ているエビデンスにおけるギャップとは何かということ。そして最後に、私が今現在かかわっている新しいプロジェクトが、どのようにしてエビデンスのギャップを埋めていくのかという話をていきたいと思います。

2. 多面的機能とは

多面的機能の定義ですが、あるコモディティー、物資が生産される際に、生産の行為が、通常、副作用または結合生産物につながっていく。一部は好ましくないものであり、一部は好ましいものである。つまり、プラスのものもあれば、マイナスのものもあるということです。つまり、多面的機能というのは、結合性と深くかかわることになります。これは1つの流れのインプット、アウトプットのどちらにも言えることですが、意図されている場合もあると思いますし、そうでない場合もありますが、結合生産物があることになります。アラン・バックウェルは環境との関係の中で、この結合性は負の相関を持つと言っています。つまり、あるコモディティーの生産が増加するにつれて、生み出される公共財は低下していくということです。すなわち環境に影響が出るということです。もう1つ、co-production、結合生産に関して、これもプラスのことを意味しているわけですが、つまり、生産と公共財の関係をプラスの形でとらえているものになります。

この言葉のもう少し細かい説明は省略させていただきたいと思いますが、多面的機能という言葉は農業と密接に使われています。多面的機能性農業、多面的機能農業という言葉はよく聞くかと思います。また、ヨーロッパにおいては、農業のヨーロッパ・モデルという意味でも使われています。

ここで気をつけなければならない点が2つあります。まずは、プラスの公共財が常にマイナスの公共財よりも大きいことを前提としてしまってはいけない、前提条件としてとらえてはならないということです。これは意識的にそのように考える必要があります。また、公共財を人間の福祉に変換することを当然と思ってはならないというのが、もう1つ気をつけなければならないことになります。何らかのプロセスを設けて公共財をユーティリティーに変えていく必要があります。

この多面的機能には、広義の意味合い、定義と、狭義の定義がありますが、広義の定義をとった場合、農家もまた多面的機能を有することになります。たとえば、労働力、技能、雇用を農村社会、農村経済に提供するというのも1つですし、また文化にも深いかかわりを持っています。つまり、地元の土地、場所との深いつながりを持っている。そして、社会活動、民間の活動に参画している。また、社会资本を再度生み出しているという機能も果たしています。

3. 多面的機能とEU農業

では、なぜこの多面的機能を有する農業がEUにおいて重要なのか。

まず、1つ目は、継続的な農業支援を正当化するものになっています。農村地域における公共財に対する責任は主に農家にあるということで、それなりの補助金を受けて継続的に公共財を生産することができるようにしていく必要があります。

2つ目は、WTOの交渉に関与された方々は御存じだと思いますが、EUはこの多面的機能を争点に置きながら通商交渉に臨んでいます。つまり、農家に対して非市場財、非市場サービスを提供することを求めるのであれば、サポートなし、支援なしには、競争力を期待することができないということです。

3つ目の点ですが、EUの共通農業政策における第2の柱の主要な要素になっています。

皆さんには、共通農業政策（CAP）については説明する必要はないでしょう。

この第2の柱は、年間約250億ユーロという予算になっています。これは青の政策による支払いも足し合わせた場合です。実際、第2の柱の正式な予算は50億ユーロになりますが、その中で唯一義務づけられているのが農業環境関連です。

4つ目の理由だと私が思うのは、ここに出ているより有形でない資産、つまり、無形資産が、地域開発において重要であるという認識が高まっているということです。これらの項目をこのようにリストにするだけで、この多面的機能にかかわるさまざまな争点が見えてくると思います。たとえば、農村政策のクライアント、つまり、受益者はだれなのかという疑問がまずあがってきます。第2の柱はEUの農村政策になるわけですが、このクライアントは農家なのか、農村経済にかかわる全員なのか、あるいは都市部の人も入ってくるのか、さまざまな疑問が出てくるわけです。この点については、また後ほど説明ていきたいと思います。

4. 多面的機能関連施策

では、実際にこの多面的機能の農業に関する政策が、いかにして実施、導入されているのかというところに入りたいと思います。

主な手段としては、法規制およびインセンティブがあります。

法規制は、農業に関連する負の公共財をコントロールするために設けられています。これは主にヨーロッパの環境政策の領域になります。これには主な環境課題に関するすべての一般的な策が入ってきます。大気汚染、水質汚染、廃棄物管理・処理、化学物質や危険物質の管理、生物多様性の保護、鳥類の保護、そして気候変動、環境評価なども入ってきます。これらはすべてのセクターに適用されるわけですが、特に農業に関して大きな影響を与えることになります。農業のセクターに特に適用されるものとして、91/767の指令があります。これは硝酸塩の使用に関するもので、化学肥料の使用に関する規制となっており、淡水における硝酸塩の濃度に制限値を設けたものです。

インセンティブは、より多くの公共財を生み出すためのもの、あるいは負の公共財を生み出さないようにするためのものとしてありますが、CAPの中では第2の柱でも中心的に焦点を当てている部分になります。また、EUの農村開発政策の中でも規定されています。

そこには農業環境計画などが入ってきます。加盟国に対しては、唯一義務づけられているものになっています。また、農業地あるいは森林に関するものや、その他、土地の利用に関するものなども入ってきます。農業環境計画に関しては、80年代半ばから導入されていますが、これはかなり重要視されています。

最近、CAPの中間見直しがありました。それによって、より多くのインセンティブが追加されています。これはヨーロッパの環境に関する法規制に準拠するためのものですが、クロス・コンプライアンスが1つ注目される要素になっています。このクロス・コンプライアンスですが、CAPの第1の柱のもとでの補助金を受けるには、環境基準にきちっと準拠していかなければならないということを意味しています。農業環境計画のもとでの農家に対する支払いは、特定の環境上の制限に準拠することと、必要な活動の管理コスト、つまり、環境を改善するという意味でのコストを支払うことによって喪失される所得をカバーするのに必要な補償を参考にしながら決定されます。

また、補助金は規制当局に対して開示された証拠に基づいて計算されますが、多くのスキームにおける高い取引コストをカバーするための十分なインセンティブを提供するために、20%までの追加の支払いが可能となっています。しかし現実としては、この20%の追加インセンティブの活用には大きな違いが見られます。これはスキームの間でもさまざまな状況がありますし、また加盟国間でも違いが存在しています。実際、多くの場合、この20%の追加インセンティブが全く提供されていない場合が見受けられます。

5. 英国の事例

では、ここで英国の事例を御紹介させていただきたいと思います。CAPのもとでの第2の柱は、イギリスの農村開発計画を通じてさまざまな策が講じられています。ここには主に4つの要素が入ってきます。まずは、環境スチュワードシップで、これは農業環境関連になります。そして、農場林地事業、丘陵地・農場補助金、エネルギー作物計画になります。環境スチュワードシップに関して、より細かな情報をここでお話しさせていただきたいと思います。

この環境スチュワードシップには3つの主要な要素が入っています。ボトムレベルあるいはエントリーレベルのスチュワードシップがまずあります。つまり、クロス・コンプライアンスへの準拠のみならず、それ以上のものが求められます。ここでの支払いはまだ実施されておらず、これから導入されますが、1ヘクタール当たり年間30ポンド、ただし、15ヘクタールを超える条件不利地域——15ヘクタールを超えるということは大規模な農家ということになりますが、この条件不利地域の土地は、1ヘクタール当たり年間8ポンドになります。

なぜ条件不利地域での支払いが、より少ない金額になっているのか。この条件不利地域には山岳地帯なども入ってきます。74年の74/628の規制のもとでうたわれている地域になります。つまり、大規模な農家あるいは牧場は、こういったところで大きな牧場や農地

を持っているということで、インセンティブなしでもいろいろな条件を満たしていくことができるだろうということで、インセンティブの額が少なくなっているわけです。

次に、ハイレベル・スチュワードシップというものがあります。これは環境管理に関して、より厳しい要求と、より高い報奨金を伴うものとなっています。

最後に、有機エントリーレベル・スチュワードシップがあります。これが一番高いレベルになります。ここでの支払いは 1 ヘクタール当たり年間 60 ポンドになります。ですが、ここでも条件不利地域に関しましては例外的な支払いになっています。

イギリスにはこれ以外にも似たような類似のスキームがありますし、ヨーロッパの中でもやはり類似のスキームがあります。地域間における格差はそれほど大きなものではありません。また、地域開発プログラムやパートナーシップなどとの連携は余りとられていません。これは、農業における公共財と地域開発プログラムをリンクさせようとした場合に、問題を発生させる可能性を秘めていることになります。

最近、EU では、この状況を改善するための提案がいくつか提出されています。その 1 つが、EFARD になります。EFARD というのは、農村地域開発のためのヨーロッパ農業基金です。これに関しては、第 2 の柱のもとでの支払いは、リーダーを置いたような形でのパートナーシップを通じて実施すべきであるというものになります。ここでいうパートナーシップとは何を定義として使うべきなのか、また、より統合されたアプローチというのは何を意味するのかといった話し合いが、今、加盟国間で毎週のように行われています。

6. いくつかの問題

次にナレッジ・ギャップについてお話をしたいと思います。

ここでいくつか主に疑問として挙げられるものを御紹介したいと思います。つまり、多面的機能との関係を考えていく際に、さまざまな要素が出てくるわけですが、その要素をここで御紹介しています。

1 つは、多面的機能とさまざまなコモディティー、物資の生産の間にはどのような関係が存在しているのか。たとえば、家畜、穀類との関係はどういうものなのか。

また、農業の構造との関係はどういうものなのか。大規模農家、小規模農家との関係です。オランダのワーヘニンゲン大学のある仲間が、農業の方式や様式の研究を行っています。そして、そこから出てきたさまざまな論文を見てみると、さまざまな農業の方式と多面的機能の間で定量化を図ることは難しいけれども、ここで推定されるのは、さまざまな農業の方式と多面的機能の間には関係が存在しているということです。

また、さまざまなガバナンスや政策との関係は何なのか。つまり、これらは生産活動にも影響を与えることになりますし、またそこから生み出されるものに対しても影響をもたらしますが、公共財の活用に関する影響もあります。

また、農業による公共財の生産と農村地域の開発の関係はどういうものになっているのか。

もう1つ、重要な問題として、ほかの重要な公共財として生産されているものは何か。つまり、農村経済のもとで生産されているものは、ほかに何があるのか。そして、それはだれによるものなのか。

ここで、最近始まった新しい研究プロジェクトを御紹介したいと思います。TOP-MARDリサーチ・プロジェクトというものです。これは多面的機能農業と農村開発の政策モデルに向けてのものになります。11のEU加盟国で、これには2つの新規加盟国、ハンガリーとスロベニアも入っていますが、これはエビデンスをより増やしていくことが1つの狙いになっています。

まず最初に我々が見ていくのは、さまざまな農村の状況における異なる農業の種類、規模、方式のそれぞれの機能です。そのために多くの国に今回関与してもらっています。つまり、北、南、西、東、それぞれの国における状況をとらえていきたいと思っています。

また、市場機能と非市場機能も見ていきたいと思っています。つまり、公共財だけに目を向けていくということではないわけです。

また、公共財と私的財との間の関係を、場合によっては定性的になってしまふかもしれません、一部定量的にも見ていきたいと思っています。つまり、公共財の生産とコモディティーの生産の間の関係は、常にプラスのものになっているのか、あるいは、逆さのU字のような形になっているのか、そういうところを見ていきたいと思っています。

また、農業の複数の機能と、農村地域開発の間のリンクがどのようにになっているのか。つまり、地域開発において多面的機能は重要なのか、あるいは、いくつかの条件のもとで重要性を持つのか。

7. 政策との関係

最後に、政策との関係も見ていきたいと思っています。つまり、生産と公共財の間の関係に対して、政策が影響をもたらすものなのか。また、公共財が地域開発に貢献できるよう、政策は影響力を行使することができるのかというところも見ていきたいと思っています。

ここで、主な分析上の疑問としてどういうものが挙がっているのか、御紹介したいと思います。

コモディティーXを生産する過程の中で、公共財Aはどの程度生産または使用されているのか。

また、異なる農業の種類、構造、方式によってどのように変化していくのか。

また、生産の状況、つまり、地域の状況によっていかに影響を受けるのか。

どの程度、またいかにしてAをXの相関として定義することができるのか。相関関係は測定可能な記述によって決定されるわけですが、ここでは具体的な数字を活用して、利用しまして、政策決定者に提示しています。

また、さまざまな政策が、いかにしてAとXの生産のレベル、およびその結合生産の度

合いに影響を与えているのか。ここでいう政策は、地域政策、農業政策、農業環境政策、どれでもいいのですが、どのような影響力を持っているのか。

また、公共財 A とコモディティー X——つまり、結合生産物と言っていいと思いますが、これらに対する需要あるいは活用は、地元の経済システムの中でどのような位置づけになっているのか。たとえば、所得や構造、生活の質にどのような影響を持っているのかという観点から見ていきます。

また、異なる政策はいかに公共財、そして私的財、また地元の経済システムに影響を与えていているのか。

この研究プロジェクトの新しい側面は、農業の側も当然見ているわけですが——つまり、農業における多様な慣行や様式を見ながら、公共財との関係も見ている。また、さらに公共財と地域開発の面も見ているということで、それぞれがリンクした形での研究となっています。

この図に関しては、よりシンプルなものにしていくために何度も書き直していますが、余りシンプルにしてしまうと不完全になってしまふということで、どうしてもこのようなものになってしまいます。

ここでの考え方ですが、まずは 1 番上にいくつかのインプットがあります。そして、一部は市場財、一部は非市場財になります。これは、当然、外部の政策、内部の政策によって影響を受けます。

生産のプロセスが真ん中に入っています。つまり、農業活動、農家によるものということで真ん中に入っています。生産の過程の中で、市場のインプットおよび非市場インプットの両方を使うことになります。つまり、ここでインプットの側で結合性のある、joint-ness があると言っています。

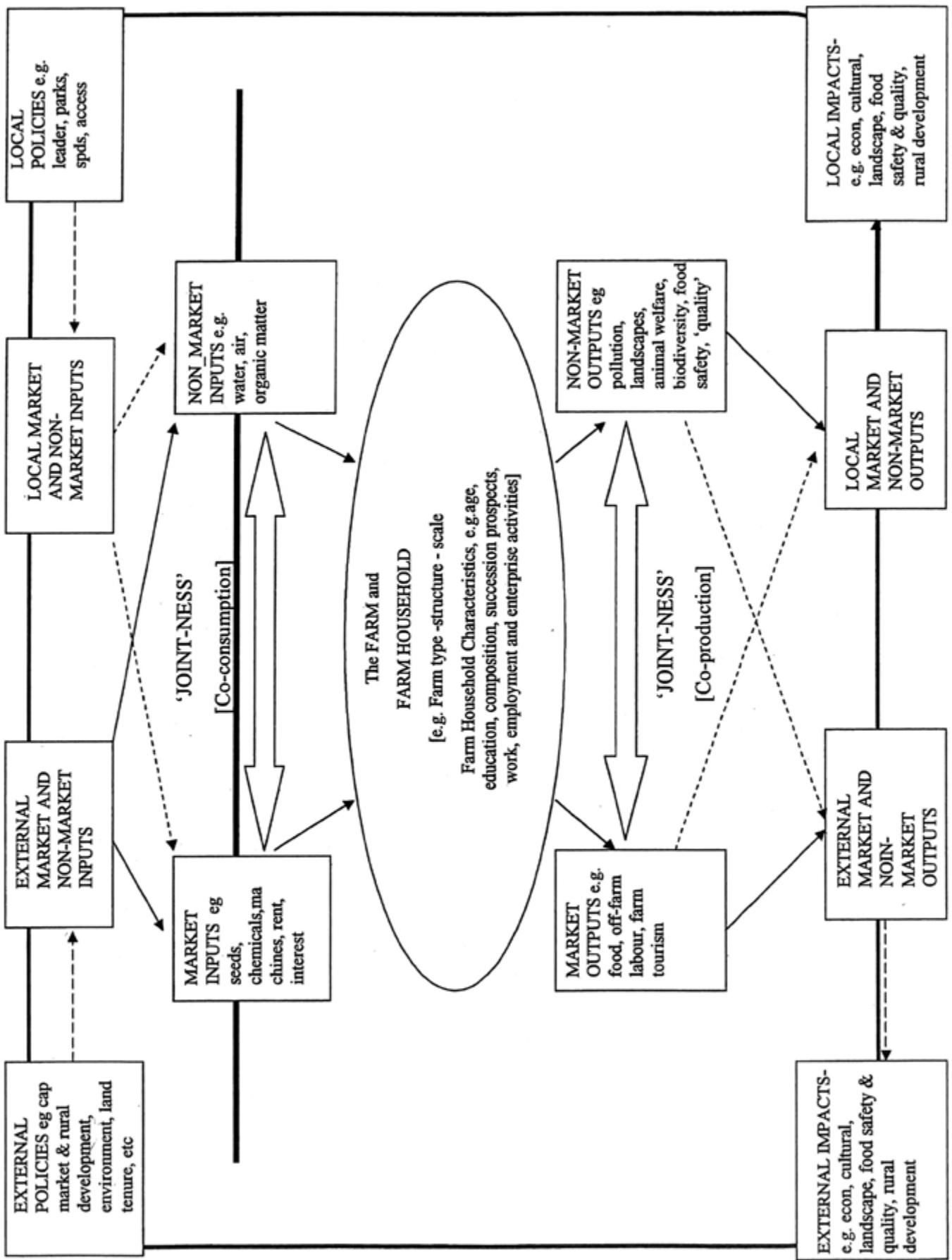
そして、アウトプットの側ですが、市場アウトプット、非市場アウトプットがあります。つまり、ここでアウトプットの側にも結合性があると言っています。この非市場のアウトプット、また市場アウトプット、どちらも外部に対して、また地元の地域に対して、多様な方面への影響をもたらすことになります。

しばらく眺めているとはっきりしてくると思います。

では、ここで、私の今回の講演のまとめをさせていただきたいと思います。

まず、多面的機能農業は EU の農業、貿易および農村開発政策を支えているということ。そして、コモディティーの生産、公共財、農村開発の間の関係を示すエビデンスが乏しいという状況です。この問題を解決、解消していくために、新しい研究プロジェクトを立ち上げました。

では、最後に、今回このすばらしい日本に御招待いただきまして、再度お礼を申し上げたいと思います。ここからは質問に答えていく形で進めていきたいと思います。



8. <質疑>

司会：Bryden 先生に紹介いただいた TOP-MARD というのは、インターネットでそれを見まして、彼に来てお話しいただくようにお願いしたプロジェクトです。昨年から始まったようですが、実質的にどのくらい進んでいるのか、お聞きしたいのですが、まずフロアからどうぞ。

質問者：国際的な交渉の場では multifunctionality という言葉はほとんど消えてしまっていますが、それはなぜなのかということが 1 つです。

もう 1 点は、その質問にも絡んでくるかと思いますが、日本が主張する多面的機能というのは、特に洪水防止機能やいろいろ水田に関係したような機能で主張している場合が多いのですが、水田というのは、ヨーロッパというか、世界的に見れば非常に特殊な形態であって、それゆえに受け入れられない。もっとみんなに受け入れられるような具体的な例で多面的機能を主張すれば、またこの言葉が復活し得るのか。

以上その 2 点をまずは伺いたいと思います。

Bryden：まず、国際的な交渉の場で多面的機能という言葉が、最近、なぜ余り聞かれないのかということですが、恐らくはやらなくなつたということではないでしょうか。国際的なレベルにおいては、この多面的機能というのは非常に政治的な意味合いを持つ概念となりました。ヨーロッパのとっている立場は、アメリカと対立しているところもあるわけですが、国際的な交渉の場におけるアメリカの立場が非常に重要視されていることは、皆さん、御存じだと思います。そういう意味で、また最近この言葉が聞かれていないのかもしれません。

また、2 つ目の御質問も大変いいのですが、確かに農業の機能は、市場性のあるもの、非市場性のあるものにかかわらず、それぞれの状況に応じてさまざまなものが、数多くのものが存在しているということを、まず認識する必要があるかと思います。先ほど洪水防止というお話がありましたが、ヨーロッパでは、たとえば、雪崩防止にリンクさせることができるのではないかと思います。

そして、OECD やその他の場で最近使われているのが、農業の機能、つまり，functions of farming という言葉になってきているのではないかと思います。function、機能という言葉を使うことによって、公的な機能、歴史的な機能をより丁寧に、あるいは細かく説明していくことができるという認識が持たれているのではないかでしょうか。

また、農村地域の開発において、どの公共財が重要なのかという 1 つの疑問にもつながってくると思います。ということで、この多面的機能という概念の落とし穴にはまることがないように、すべての公共財は農村地域にとって重要なものであるという考え方をまず持つ必要があると思います。つまり、一部だけではなく、すべて重要なものであるという考え方方に立つことが、まず必要ではないでしょうか。

質問者：大変素朴な質問をしたいのですが、キーワードは、有機農法への補助金ということです。EU では、環境へよい効果を与えるであろう有機農法への補助金をふやす方向に

あるのかどうかというのが質問です。派生して、この有機農法への補助金は、WTO のグリーン・ボックスに該当するかどうかということをお伺いしたいと思います。

Bryden：有機農法で生産されたコモディティーそのものに対する支援は存在しません。というのは、そのような支援は WTO の合意に反するものになってしまいますので、そのような支援はないのですが、有機農法というある農業の手法に対する支援、補助金は存在しています。特に有機農法に切りかえようという農家に関しては、土地の改良が必要になってしまいますし、ある程度の時間をかける必要がありますので、その部分に対する補助金はあります。これは古いバージョン、また新しいバージョン、どちらのバージョンにもありますが、農業環境政策のもとで手段が設けられています。ただし、その支援は一時的なものであるという考え方があり、土地の改良ができたところで終わる。ただし、どのタイミングで実際に終わるのかということに関しては、さまざまな議論があります。たとえば、同時期にその支援を受け始めた農家が、一部の農家に関しては、ある時点で支援を受けるのをやめて、一部が受け続けたという状況も実際にありました。中には、そもそも有機農法で農業をしていたにもかかわらず、補助金欲しさに入ってきたというのも一部ありました。そういう難しさもあるということです。

それから、おっしゃるように、これは WTO の緑の政策のもとでの支払いになります。

質問者：2つ質問します。1つ目は、joint-ness の議論、2つ目は、demand の議論です。この2つの点は、先生が後ろの方に key analytical question ということでおまとめになつてるので非常に興味を持ちました。

1つ目の joint-ness の方ですが、これは、今予定されているプロジェクトが進むと、多分さまざまな機能が、joint-ness が強いものと弱いものとに分かれていくと思います。そういうものを仕分けしていく、将来的には、たとえば、joint-ness が薄いものについては、ほかの社会政策で面倒を見る、一方で、濃いものは農業政策で引き続き見るというような、今後の見通し、研究の見通しに非常に興味があります。それについて先生のお考えをお伺いしたいというのが1点目です。

2つ目は、demand の計測のところで、これも analytical question に入っていまして、私は非常に興味を持ちましたが、要するに、市場で取り扱っていない public goods のようなものの demand をどうやって計測するのか。さまざまな手法があると思いますが、ただ問題点というか、私の知っている限りでは、計測の手法によってかなり食い違いが出るというのが問題点ではないかと思います。どのようにして demand を定量的に計測しようとされているのか、あるいは定性的にはかろうとされているのか、そして、それをどのような形でつなげていくか、そのところに非常に興味を持ちました。プロジェクトは始まったばかりだと思いますが、それについての先生の見通し、将来像のようなものをお聞かせ願えればありがたいのですが。

Bryden：この結合性の強弱は非常に興味深い点で、またどの政策で扱っていくのかというのもまだ検討の余地が残されているかと思います。ここで非常に難しいのは、ほかの方々もこれに関しては言及していらっしゃいますが、それぞれの計画やスキーム、補助金に関

しては、コストが非常に高くついています。究極的に言えば、それぞれの農家はそれぞれの個性、それぞれの状況があり、1つの農家がやっていることが、ある地域においては大変すばらしくしても、ほかの国や地域に持っていくと最悪の状態を招くといったことも考えられます。たとえば、ドイツ人は森林を好みますが、イタリア人は森林を好みません。そういう意味で、ヨーロッパ全体にわたるようなスキームを実施する難しさはそこになります。また、正しい公共財を生み出すためのさまざまな施策を設けようとしても、それもやはり全部に、ヨーロッパ全体にそれを適用することに関しての難しさがあるわけです。

2つ目の質問で、需要、demandをどのようにして測定していくのかということですが、基本的に我々がここで持っている考え方は、公共財は必ず何らかの形で変換されてユーティリティーになっていく、つまり、生活の質を向上させるとか、何らかの商取引につながってくるということです。たとえば、大変美しい特徴のある景観があったとします。そうすると、そこに人が集まってくる、そこに滞在する、あるいはほかのいろいろな活動にかかるわるということがあるだろうということで、間接的な測定方法は恐らく存在していると思っています。すでに幅広く活用されている評価法がありますが、それに関して私は懸念しているところがありますし、私と同じような懸念を抱いている方々はいらっしゃるようです。ということで、ここで私たちがとろうとしている方法は、システムモデルを使って、それぞれの要素の関係を見ていくということで、これは実験的にやっていこうと思っています。

質問者：政策の関係のことを少しお伺いしたいと思いますが、2つあります。

1つは、multifunctionalityというのは、ヨーロッパのCAPの中に強く政策として反映されています。たとえば、直接支払いなどを導入したときに意識されている。reflexされているという表現もありましたが。ただ、お話を聞いている限りでは、今そういうリサーチも始められているようですが、定量的な観点からの結論はまだないのではないかと思います。しかしながら、CAPではすでに直接支払いといった新たな政策ツールを積極的に入れているわけです。定量的な結論、エビデンスがない段階で、そういう政策ツールをどんどん入れていくということは一体どういうことなのかということについての疑問です。つまり、支払い過ぎてしまったり、あるいは、本来払うべきものが払われていなかったりというギャップが起こるのではないかという感じがします。つまり、定量的な計測がないままに政治的な現実が先行しているというギャップが、ヨーロッパで起こっているのではないかというのが、第1番目の疑問です。

第2番目は、私たちの国の今の、特にWTO交渉でのスタンスに絡んでの質問です。

Bryden：どれだけここで時間をいただけるかということを考えていたのですが、ヨーロッパの政策の解析をいろいろなさっていると思いますが、まず一般的に政策はデータやエビデンスに先行して誕生するのか、あるいは後追いなのかということに関していえば、私は先行するものだと思っています。

これはあくまでも仮説ですので、すべての国に共通することではないかもしれませんけれども、実は昨年、とある学生が、新しいコースの学生でしたが、農業政策の国際比較を

するためのコースでしたが、そこで evidence based、つまり、エビデンスを根拠とした政策を彼女は見ていました。この言葉は、ブレア首相が誕生してからかなり聞くようになりましたが、そこでその学生が言ったのは、evidence based の政策は基本的にはないのではないかということでした。

政策を見ていらっしゃる方々に対して、今のは冗談で言ったつもりですが、しかし、ここで真剣に考えなければならないのは、どちらが先に来るのかということだと思いますし、これは十分に見ていく必要があるとは思います、必ずしも政治が大きく関与した形で政策をまとめることは悪いことではないと思います。つまり、さまざまな有識者がいろいろ研究した結果を反映するのももちろん重要ですし、それも必要だと思いますが、政治が先行するのも悪いことではないと思っています。ただし、先ほどおっしゃっていたように、支払い過ぎといった状況も確かにあります。

先週、日本に来ていたマーク・ジャックスミスさんの ESPON レポートを御存じの方がいらっしゃるかもしれません、そのプロジェクトの報告書を見ますと、CAP のもとでの支払いの地域分布を報告書の中でまとめており、さまざまな単位、側面で見て、1 人当たり幾らか、1 ヘクタール当たり幾らかなど、いろいろなところから見ています。第 1 の柱のもとでの支払いは、ヨーロッパの中でも裕福な地域に主に行っていることが明らかになりましたが、第 2 の柱のもとでの支払いも、やはり裕福な地域に行っていることがわかりまして、これは多くの人を驚かせています。

それから、地域間の比較ではなく、1 つの地域の中で農家に対しての支払いがどうなっているかという 1 つの地域の中での分布を見ていきますと、スキームが実施されている中でとられている方法は、農家に対して点数づけをしていくのですが、スコアシートのようなものがあり、それぞれの環境の属性が書いてあって、あるものに関してはチェックをいれていき、結果というのは、その項目の点数を足し合わせたものになるわけです。そうすると、点数が高いところが支払いを受けられることになりますが、特に十分な資金がない場合は、高いところが、当然、優先して支払いを受けることができるわけです。

こうした点数づけをしていくというやり方をとると、当然、大規模農家の方が有利になります。というのは、環境資産をより多く有しているからです。たまたま規模が大きくてそうなったということになってしまいますが、たとえば、森林がある、水があるといったことで、規模によって存在するものが、結局は高い点数につながっていくというやり方になってしまうわけです。

もう 1 つ重要な点は、第 2 の柱のもとでの支払いですが、これは共同出資されるような形がとられています。つまり、加盟国と EU がともにスキームを出しておらず、当然、豊かな加盟国の方がより多くのものを出すことができるわけです。そうすると、支払いも豊かな国の方が多くなってしまうということで、環境的な側面とは全く関係ないところでの支払いも発生してしまうわけです。

質問者：2 番目の質問は、WTO のコンテキストでごく簡単にお聞きしたいと思います。日本の交渉ポジションでは multifunctionality が好きです。なぜ大好きかというと、ボーダー・

メジャーで守るべきものとしての位置づけを与えるわけです。つまり、直接支払いも、今盛んに検討もしていますし、一部導入していますが、基本的に日本の水田農業の持つ多面的機能を維持するためには、今の段階では急激にボーダー・メジャーを引き下げるわけにはいかない。ボーダー・メジャーというのは今のタリフのレベルですが。非常に微妙な問題ですが、重要な問題です。日本のポジション、スタンスというのは、常にその部分に行ってしまうわけです。つまり、多面的機能を守るためにボーダー・メジャーで支えるマーケット・プライス・サポートが必要だというポジションをとっています。EUは、一方で、直接支払いを今積極的に導入しています。そういう違いがあります。

日本のそういう多面的機能のコンテクストで、多面的機能を守るためにマーケット・プライス・サポートをしばらくは維持していかなければいけない、ボーダー・メジャーを維持していかなければいけないというWTOなどに向かってのスタンスについて、先生はどのようにお考えになりますか。

Bryden：ここで覚えておいていただきたいのですが、EUの青の政策のもとでの支払いは、生産から切り離した直接支払いになっていますが、クロス・コンプライアンス、共通遵守の対象となっています。それによって日本でいう水田と似たような状況に対応しています。つまり、直接支払いを受けるためには、ある特定の農業慣行が守られていなければならない、実施されていなければならないということです。

日本の状況に関しては、申しわけないので、十分な知識がないので、余り意見が言えません。ただし、言えるのは、EUもこの多面的機能という言葉が大好きで、その理由も日本と基本的には同じだと思っています。

質問者：地理学をやっていますが、英国のケースが紹介されていて、スコア制度についても、評価の仕方についても、付加的に説明されたと思います。私の知る限り、英国はリージョナリティ、地域差が非常に強い。それから、今、先生がご説明されたように、大規模農家がたくさんいるところはたくさんお金をもらうというお話がありましたが、農業資産というのむしろリージョナリティのようなものが、分布に大きくかかわっているのではないかと考えています。それをきょう先生からマップでお示しいただけるのかなと思ってまいりました。資料がありましたら、ぜひそれを見せていただければと思います。

Bryden：農業資産の指標のようなもの、マップのようなものですか。

質問者：今のグラントを、スチュワードシップというものをつくって、どこにどれだけのお金を出すのかということを、いくつかのクライテリアで計上するわけですね。そのときに、ただ対象農家の分布率だけでどうこうというだけではなくて、本来、農業資産がどういう形で地域に分布しているのかということが大きくかかわっているのではないかと私は思います。このように地図化して政策を進めていく、あるいは、グラントをどこにどれだけ支出しているかということをモニターしていくというやり方はないのかなと思ったのですが。

Bryden：確かにさまざまなマップ、地図は存在しています。それぞれの土地の質、水の存在、樹木の存在など、それぞれの地質学的な特徴をとらえたようなものはありますが、そ

れによって必ずしも政策的な判断がなされているということではなくて、ほかに見なければいけない側面としては、たとえば、一般的にどのような認識のされ方がある特定の地域ではされているのか、あるいは、ある特定地域にある特定資産の価値はどの程度のものなのか、そういったところも見ていくことになります。

また、地域性というのは、確かにイギリスでもスキームを持たせています。たとえば、ウェールズや北アイルランド、スコットランドの地域でのスキームは、イギリスでのものとは違うところもあります。というのは、行政スキームも違うからです。

質問者：私どもの研究所でも、先生にご説明いただいた TOP-MARD というプロジェクトと非常によく似た研究を、去年からスタートしております。同じようなことがやられているのだなということで、まず少し驚きました。

それで、私の質問は、日本でプロジェクトをスタートした 1 つの理由は、多面的機能という概念が農業の関係者の中では非常に当たり前のように語られ、それほど大きな論点のないままに重要なものとして語られています。しかし、一方、農業外の人たちにこの概念を説明しようとしたときに、非常に難しいところがあるということで、そこをわかりやすく説明するような材料、資料が必要ではないかというのが、プロジェクトの 1 つの目的です。それで、最後のスライドにあるように、今回の先生のプロジェクトの目的は、十分な証拠がない部分、その弱点を埋めようとする話ですが、それはそれとして、今そういうことをしなければならないのはなぜなのか、どういう理由なのか、何かその辺の背景があれば、その背景について教えてほしいのですが。

Bryden：実はこのプロジェクトに関しては、3 年ほど前から資金を集めて開始しようとしていました。ということで、2002 年あるいは 2001 年ぐらいから着想はありました。ここでの考え方は、前に行われた研究に統一してやっているというところで考えられました。また、タイミングとしてもちょうどいいのではないかと思っています。というのは、多面的機能が政治的な議題に挙がっていた、政策の課題として語られるようになったということです。また、なぜ多面的機能なのかということに関しては、WTO の交渉があったからではないかと思っています。ヨーロッパは農業セクターを支援する新たな手段をちょうど模索していましたので、そういう意味でも時宜にかなっていたのではないかと思っています。また、先ほども言いましたが、前からあった研究の結果を見ると、この方向に進むべきではないかということも、そこで示唆されていたということで、この研究を行うことにしたわけです。

2 つ目に、農業におけるさまざまな議論と、地域開発におけるさまざまな議論が連携していなかった、リンクが存在していないかったことが、1 つ、問題視されていたということもあると思います。たとえば、OECD は 90 年代、農村アメニティーに関する積極的にいろいろかかわっていましたし、日本もそれに積極的にかかわりを持っていました。ここでいう農村アメニティーは、要するに、農村の公共財ということで、これには環境も入ってくるわけですが、そこだけにとどまるものではありません。

おっしゃっていた最初の点にもかかわってきますが、農業関係者の間では多面的機能は

理解されているけれども、農業以外の人には余り理解されていないということでしたが、そこでのギャップを埋めると、自然と2つのことに気づくと思います。まずは農村地域に存在している公共財というのは、すべて農家によって生産されているものではありません。ということで、農業政策と地域政策の関係をより強くしていく必要があるわけですが、ただし、多くの場合、それは難しいとされています。

つまり、西尾さん、これは日本においてもエビデンスが後追いになったということでおろしいでしょうか。

質問者：イエスです。

質問者：今日の話は、質問が政策の方に偏っていますが、直接的なことではありませんが、全体的な社会構造の転換ということをお聞きして、どのように成り立っているのかというのをきちっと知っておきたいということがありますので、質問させていただきます。

きょうの multifunctionality を具体的に展開する場合に、その価値を共有する地域なり何なりの単位が当然ありますし、それを支えるコミュニティーという単位が当然あります。コミュニティーあるいはボランタリー組織、あるいはそういうものも含めたガバナンスが、具体的にそれぞれのローカルな価値、あるいはリージョナルな価値を持っていて、そういう価値が多元的に存在することが、実際の multifunctionality というものを有効なものと考えるときの、当然、基礎にあるのだろうと思います。その multifunctionality が、今言ったような、いわば重構造の中で成立しているときは、非常に多くのお金を投入して、それが証拠があるか、ないかということは別にしても、一定のそれぞれの地域の生活の質を支えるという意味で、意味を持つというその一言で、ある程度の共通合意、つまり、それぞれの価値の主体に対する配慮なり尊敬がそこにあるだろうと思います。

司会：私もこの政策研究所の多面的プロジェクトにかかわっている者ですが、ここで戦わされているというか、話題になっている議論は、かなり本質的なところへだんだん来ているような気が非常にします。しかし、次のヒントがなかなか出てこないわけです。先程の質問でもそうですし、今の方がどういうことを質問されるか、想像しますと、日本の多面的機能の理解に対するさまざまな思いがあって、少しあプローチは違いますが、何とか政策に結びつけたい、私もずっと日々考えていますが、余り結論はないのですが、そもそも一体問題は何なのかということを、あえて今聞いたくなるぐらい多面的機能というのは錯綜、ないしは整理されていないような気がします。今ごろ言うのも何だというような感じもしますが。

ついでに言いますと、結局、有用な機能を1つに絞るというか、特定してそれに対して価値を認めるから政策をとるか、とらないか、こういうことを決めていくしかないのではないかと、私は思うようにしています。それをやらないと、一般論はいろいろな議論はあるし、さまざまな議論が可能ですし、それ自体、そもそも無用だとは思いませんが、政策につなげるためにはとにかく機能を絞るしかない。ここならこれ、ここならこれという形で絞る。それが農業政策として大きな日本の政策の枠の中で1本の政策としてできるかどうか、これは非常に難しいとすら思います。

それで、実際には税金を投入する話になりますが、そういう税金を投入した途端に、今まで農民が、あるいは農村社会が multifunctionality を維持してきたけれども、今度は逆にそういう人たちはお金をもらっているから、当然そういうことをしなければならないという、主体が逆転するという現象が起きますし、また、そういう機能が担われているかどうかを、費用便益なり何なりの手法でも用いて、実際にそれがなされているかどうかを検証までしようということに行くと思います。しかし、本来、そういう方向はおかしいわけです。つまり、それぞれのところにそれぞれの固有の価値があって、それを一定の地域単位で認知し合って、それが全体として何らかの意味を持つということが multifunctional ということの本来の意味ですから、その意味を生かすということであれば、つまり、先ほどのコミュニティーや、あるいはガバナンスにかかるさまざまな一定の領域単位の理解で、それ以上ものを求める必要はないのだろうと思います。つまり、mandatory になるとか、単線的になるという危険をどう回避するかという問題です。

Bryden：当然、補助金を出しているのだから、それなりの成果や見返りを要求するという動きは確かにあります。ですから、ほかの機能をとらえていく、見つけていくことが重要になってくるわけです。たとえば、最近ヨーロッパでは、multifunctionality の話が出ると、動物の福祉について話す人がふえてきています。そうなると、動物の保護団体などが、補助金をもらっているところはそれなりのことをしなければいけないのではないかとか、そういう主張をするようになってきています。

すべての農家に対して、たとえば、費用対効果を見ていくとか、そこまでやるのは余りにもばかりでいる話で、すでにここにかかるコストよりも高いものになっていますので、そこまでやること自体、あり得ませんが、たとえば、生活の質や景観、洪水の防止、あるいはそこから生まれる便益の分布など、それらは当然のものとしてとらえてはならないと思いますが、何らかのマクロ的なレベルでの研究は必要だと思います。細かい費用対効果を見るということではなく、中間的なもので何か状況をとらえていく必要はあると思います。

私はヨーロッパという状況を踏まえて、多面的機能に関する政策と地域開発に関する政策を連動させなければならないということを主張してきました。たとえば、quality of life、生活の質というのは、地域的な特性が非常に強いわけです。そういうことで、政策をある程度リンクさせていくことによって、ようやく正しい結果、成果が生まれてくるのではないかということを主張してきましたが、なかなか支持してくださる方、あるいは理解してくださる方がいないのが現状です。

質問者：今のお話に直接に関連しますが、TOP-MARD のリサーチ・プロジェクトの目的を 5 つ御説明いただきましたが、今もお話があったように、一番難しいのは、4 つ目の links between multiple functions and the development of rural areas だと思います。特に難しいのは、rural areas の development を、どのように評価あるいは計量化するかということではないかと思います。従来の手法であれば、ここにも出ていますが、income や employment などで評価する手法だったと思います。quality of life などいくつか例示を挙げていただきました

が、このあたりについて具体的なイメージや分析の手法といった点で、何か御示唆がいただければ大変ありがたいと思います。

Bryden：大変いい御質問をいただいたと思います。Dynamics of Rural Areas(DORA)のプロジェクトを実施したときには、定性的な形で評価をしていきました。実際に口頭で人々に quality of life に関する質問をしたりしました。特に都市部に対する通勤圏の外にあるような地域でそのようなことをしましたが、ここで非常に重要になってくるのは、人の移動に関するものです。つまり、農村地域にどれだけ人が流入してきているか。結果的に増えるということがもちろん必要ですが、quality of life のそれなりの属性が存在していかなければ、やはり人は入ってきません。もちろん効用がなければ入ってこないというのはよくわかりますが、たとえ効用が担保されていても、ある意味での quality of life が実現されないのであれば、もうそこには行かないという人も当然いるわけです。10年前、20年前と比べると、人も移動しやすくなっていますが、quality of life が十分なものでなければやはり人は入ってきません。

あとは、教育がどれだけ受けられるのか、医療がどうなっているのか、アメニティーに対するアクセスがどうなっているのかというところも見ていく必要があります。健康という意味での 1 つの基準、指標になるのが、余りいいものではないかもしれません、子供の死亡率です。つまり、その地域の医療機関のパフォーマンスをそこで見られます。あるいは、学校のパフォーマンスです。つまり、自分の子供が十分な教育を受けられないということがわかっているのであれば、そこに人は移動しませんので、それも 1 つの基準になると思います。

質問者：今の点で、私も全くそのとおりだと思いますが、たとえば、教育や医療という分野になってくると、農業の multifunctionality とはかなり距離が出てくるのではないかと思います。そのあたりは、分析上はどのようにお考えでしょうか。

Bryden：あとは、移民を引きつける理由を見ていくことも、1つできると思います。当然、その地域にある学校や病院などもあると思いますが、アメニティーもあると思います。それが農業に関係する場合とそうでない場合とがあると思いますが、必ず関係しているということを前提にしてしまってはならないと思いますので、その部分を見ていくということです。特にある地域に移動する人に関しては、たとえば、景観がすばらしいというのも、1つ理由として挙げていますので、そこを見ていくこともできると思います。ということで、なぜ移民がある地域に来たのかという理由も探っていくのが 1 つの方法ではないかと思います。

また、観光やレクリエーション、また地域に根差した製品がいかにしてマーケティングされているのか、その間の関係をまた見ていくことも必要だと思います。たとえば、スコッチウイスキーは、皆さん、よく御存じだと思いますし、私も非常になじみはありますが、よくびんを見ますと、ある年老いた男性が出てきたりして、キルトを着ているという状況を見ることがあると思いますが、これは非常にスコットランドらしさが出ているものということになりますので、製品とイメージとその地域のイメージを連動させている 1 つのや

り方ですが、それを見ていくことも必要だと思います。

また、今後、地元のビジネスをやっている方々に対してアンケート調査をしていこうと思っています。観光やレクリエーションと、アメニティー資産の間の関係はどうなっているのかということを探っていこうと思います。つまり、地元のアメニティー資産が自分のビジネスなり、顧客にとってどのような重要性を持っているのかということも見ていきたいと思っています。

質問者：TOP-MARDについて2つ質問があります。

第1の質問は、非常に factual な質問で、EU11カ国の共同プロジェクトだという御説明がありました。各のどのような機関が参加しておられるのでしょうか。

2番目は、多少 substantive な質問ですが、これは EU11カ国のプロジェクトで、EU を対象にして議論されていると思います。研究を始めたところでこういうことをお伺いするのは先走り過ぎかもしれません。この対象、ここから出てくる結果は、EU についての問題だとお考えでしょうか。あるいは、世界でグローバルに考えることができる1つのスタンダード、1つの手がかりを提示するものなのでしょうか。

2番目の質問をした理由は、今 FAO が少し違った視点から開発途上国における農業の役割を分析しています。そこでは externality だけでなく、農業生産そのものが開発途上国の発展において重要な役割を果たしているということを中心に分析しているのではないかと思うので、今の質問をしました。

Bryden：まずは、最初の質問に関しては、研究機関や大学が参画しています。また、同時にローカルなアドバイザリー・コミッティーも活用しており、それには利害関係者、ステークホルダーが入っています。これは DORA プロジェクトでも同じような形をとりました。つまり、研究が完了した時点で、その結果を活用してもらうという意味で、地元の方々を最初から関与させが必要だと思っています。

そして、これは EU が資金を提供しているプロジェクトになりますので、確かに EU のプロジェクトと呼んでいいと思いますが、枠組み、フレームワークシップのプロジェクトになっていますので、そのもとの研究関連の資金から資金が出ています。出てきた成果物に関しては公表しますので、特に EU に限定して活用してもらわなければいけないというものではありません。また、メンバーには、EU のメンバーではありませんが、ノルウェーのメンバーも入っており、プロジェクトに参加していただいているし、またアメリカ人も入っています。というのは、今回使うシステムモデルに関する知識があるということで入ってもらっていますので、EU に限定していない形ですでにメンバーも集まっています。

それから、おっしゃっていた FAO のプロジェクトに関しては、私も存じています。また、メンバーになっているチリのアルベルト・バルゲスさんは友人ですので、FAO のプロジェクトと TOP-MARD のプロジェクトの話をよくしていますが、当然、発展途上国もこれに関しては興味を持っているということです。つまり、multifunctionality に関しては、発展途上国は非常に懐疑的です。特に競合する産品を支援していくことを継続するためにこれを

うたっているのではないかと言っていますので、そういった意味では関心があるということも知っています。

質問者：以前の質問へのお答えの中で出てきた employment の状況について、ヨーロッパの状況を教えていただきたいと思います。日本では農村開発というと、農村の経済的な活性化や農村社会の維持そのものが問題になっていますが、ヨーロッパでは、お聞きしていると、それほど employment については問題はないのではないかという感じがしますので、実際のところをお伺いしたいと思います。というのは、農業セクター自体が地域の中でシェアが小さくなっていること、農業就業などを通じたトランスファーそのものが小さくなっているということ、農村開発ということで multifunctionality をトランスファーの理由にすると、当然、対象範囲も狭く、市場の失敗を調整するようなところに限定されるのではないかという気がします。そういう全体としてのトランスファーが減っていく中で、農村社会を経済的に、雇用やそういうところで維持するというところで、ヨーロッパの問題、現状、見通しを教えていただければと思います。

Bryden：今のご質問は、1つの全く違う研究プロジェクトになってしまふと思うが、まずヨーロッパの農村地域における雇用は、新しい加盟国の状況を見ると、本当に悲惨です。また、昔からの加盟国に関しては、雇用の問題がないところと、深刻になってきているところがありますので、場所によって状況はさまざまです。ということで、ヨーロッパにおいて雇用が大きな課題かといえば、確かにそうだと言うしかありません。

また、一部の地域に関しては、人材確保ができていないところもあります。特に、たとえば、女性の働き手がいないといった場合もあります。また、ヨーロッパの農村地域においてトランスファーの問題は確かに大きなものになっています。たとえば、何らかの形でのトランスファーの支払いをすることによって、農村地域にいる家族を養うということが、以前、移民の間ではありました。ですが、今後は単に雇用に関して何らかの手立てを講じるということでは十分でないわけです。つまり、雇用に関して何らかの手立てを講じても、結局、人を引きつけることができなければ、人の流入を促すことができなければ、意味はないわけです。つまり、学校、教育システムや病院、交通機関を維持するためにも、それなりの人口が必要になりますので、その部分での策が必要になります。

もう1点、たとえば、農村地域においても、教育のシステムが充実しているような国ではたとえば、私のいるスコットランドもそうですが、今度は職業の質が大きな課題になります。よく農村地域の労働市場は薄いという言い方をしますが、つまり、経済の枝葉のところが非常に限定されていて、要するに、選べる仕事が少ないということです。

最近の政策の焦点はどこに当てられているかというと、雇用ではなくて、ある地域にどのようにして人を引きつけるのかというのが一方にあり、もう一方には、雇用の質をどう高めていくのかというものがあります。

質問者：1つだけ質問させていただきますと、先ほど有機農業の話がありましたが、たとえば、有機農業の支援というのは、多面的機能という言葉を使って説明しなければいけない、ないしは、説明されているのですか。それとも、余り多面的機能という言葉で説明し

ていないのか、使わなくて議論されているのか。

Bryden：申しわけないのですが、それに関しては答えられませんが、恐らく多面的機能という言葉は使われていないと思います。というのは、有機農法や有機という言葉は、消費者や生産者の動きによってかなり注目を集めていますので、多面的機能というラベルを特に使わずに、言葉を使わずに、活発な動きがありますので、特に使われてはいないのではないかと思います。ただ、それはあくまでも私の印象で、どういう対話が今までなされてきたのか、議論がなってきたのかということを調べてみないとわかりません。

司会：それでは、時間も参りましたので、このあたりで会議を終わりたいと思います。

Bryden 先生、どうもありがとうございました。通訳の方も、どうもありがとうございました。非常に長い時間、どうも御苦労さまでした。それでは、散会といたします。どうもありがとうございました。

Bryden：ご招待ありがとうございました。また、ご質問ありがとうございました。